

看護師養成所専任教員の募集について

国保日高総合病院に開設予定の看護師養成所の教員を募集します。地域医療を担う看護教育に熱意のある方は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先：

- ▶国保日高総合病院 庶務課
(月曜日～金曜日の8:30～17:00(祝祭日除く))
〒644-8655 御坊市藪116番地の2 ☎22-1111
- ▶御坊保健所 担当(伊藤、竜田)
(月曜日～金曜日の9:00～17:45(祝祭日除く))
〒644-0011 御坊市湯川町財部859-2 ☎22-3481

●応募期間：11月1日(火)～12月27日(火)

※専任教員の資格確認のため履歴書を事前提出して頂く場合があります。 ※教員採用にあたり面接試験があります。面接試験の前には履歴書提出が必ず必要です。
※個人情報については目的外には使用いたしません。

●応募資格：60歳未満で次の①～③のいずれかに該当する男女

- ①すでに専任教員の資格をお持ちの方
- ②看護師として勤務歴が平成24年3月末で3年以上になる見込みの方で大学卒または大学院で教育に関する科目を4単位以上履修した方
- ③看護師等として勤務歴が平成24年3月末で5年以上になる見込みの方

●募集人数：若干名(予定人員に達した時点で募集は終了します)

防衛省「陸上自衛隊高等工科大学」生徒募集

▶入校先 陸上自衛隊 高等工科大学 神奈川県横須賀市御幸浜2-1

	推 薦	一 般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	平成23年11月1日～平成23年12月16日	平成23年11月1日～平成24年1月6日
試験期日及び場所	平成24年1月7日～9日のうち指定する1日 陸上自衛隊高等工科大学	平成24年1月14日(一次試験) 和歌山市・田辺市
応募資格	平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(平成24年3月に中学卒業又は、中等教育学校の前期課程修了見込み者を含む)	
試験科目及び要領	国語、社会、数学、理科、英語、作文 択一式(マークシート)	

■資料請求先及びお問い合わせ 総務課 ☎22-1700 自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020

『必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も』

最低賃金の名称 和歌山県最低賃金

最低賃金額 時間額685円

効力発生日 平成23年10月13日

適用範囲 和歌山県で働くすべての労働者とその使用者

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

■お問い合わせ

和歌山労働局賃金室 ☎073-488-1152
御坊労働基準監督署 ☎22-3571

犯罪や事故等に遭われた方やその家族の方々を支援します。
まずは、お電話ください

秘密を守ります
相談無料

電話相談 ☎073-427-1000
月～金曜日(10:00～16:00)・木曜日は(18:00～21:00)も受付しています。



和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 紀の国被害者支援センター

ホームページはこちらから 紀の国被害者支援センター 検索

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

花柳流四世宗家家元による

道成寺奉納舞踊

◆日時 平成23年11月13日(日)
午後5:00開演(小雨決行)

◆場所 道成寺 特設舞台

◆入場料 A席 5,000円(指定席)
B席 3,000円(自由席)

◆内容 長唄「京鹿子娘道成寺」 花柳ツル
お話 道成寺副住職
長唄「紀州道成寺」 花柳壽輔

※被災された方を対象に、無料観覧席をご用意しておりますので、ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

◆主催 花柳流事務所

◆お問い合わせ おいでよ!日高実行委員会 ☎22-2041



障がいをお持ちの方とご家族の方のための「24時間あんしんコールセンター」のご案内!!

夜間・休日、どうしても不安でたまらない、眠ることができない…
ひとりで悩まずご相談ください。



電話相談 23-2439

FAX相談 52-7723

(御坊・日高地域活動支援センター内)

※事前に登録が必要になります。上記番号へお問い合わせください。

職業訓練生募集

～ 就職に有利な専門的知識や技能を習得します～

募集期間	平成23年11月4日(金)～12月2日(金)
募集訓練科及び期間	テクニカルメタルワーク科 平成24年1月6日(金)～平成24年6月28日(木) 電気設備科(企業実習付橋渡し訓練) 40歳未満 平成24年1月6日(金)～平成24年7月30日(月)
受講料	無料(但し、テキスト代等は自己負担)

■お問い合わせ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山職業訓練支援センター ☎073-461-1532



人権を考える強調月間

11月11日～12月10日

同和運動推進月間

11月1日～11月30日

「人権」、それは誰もが持っている
かけがえのないもの。
考えてみませんか、
私の人権、あなたの人権。

日高川町・日高川町人権推進会